

関西電力株式会社
大飯発電所

放射線測定設備に関する
検査実施要領書

令和3年4月
原子力規制庁

目 次

1. 検査目的	1
2. 検査対象範囲	1
3. 検査項目	1
4. 検査前確認事項	1
5. 検査方法	2
6. 判定基準	2
7. 検査成績書の作成	3
8. 添付資料	3
添付資料 1 設備概要	4
添付資料 2 モニタリングポスト及びモニタリングステーション配置図	5
添付資料 3 モニタブロック線図	6
添付資料 4 警報設定値一覧表	7
添付資料 5 放射線測定設備の性能検査手順	8
添付資料 6 放射線測定設備に関する検査成績書（案）	11

1. 検査目的

放射線測定設備は、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号。以下「法」という。）第11条第1項、及び、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則（平成24年文部科学省・経済産業省令第2号。以下「規則」という。）第8条の規定に基づき、原子力事業所区域の境界付近に設置され、放射線量を継続的に測定し、警報を発する性能を有することとされている。

本検査は、法第11条第5項に基づき行う検査であり、当該設備が規則第8条第3号に掲げる性能を満足していることを確認するものである。

2. 検査対象範囲

空気吸収線量率モニタ※

(1) モニタリングポスト 3式

(No. 1モニタリングポスト、No. 2モニタリングポスト、No. 5モニタリングポスト)

(2) モニタリングステーション 1式

※野外モニタ中央監視盤（1, 2号機中央制御室）、3, 4号機中央監視盤（3, 4号機中央制御室）を含む

3. 検査項目

- (1) 線源校正確認検査
- (2) 警報レベルの誤差確認検査
- (3) 記録確認検査

4. 検査前確認事項

- (1) 標準線源のデータを試験成績書で確認し、半減期補正を加えた検査当日の各照射距離における基準値を算出する。
- (2) 検査で使用する計装品が必要な測定範囲及び精度を有していることを校正記録等（有効期限内であるものに限る。）で確認する。

なお、線源校正確認検査について、事業者から高線量領域を含む最新の機能検査記録の提示を受け、その記録を確認することにより、高線量領域を除く領域のみの確認で検出器の性能が測定範囲全域においても保証できるものとする。

5. 検査方法

(1) 線源校正確認検査

標準線源を用いて空気吸収線量率を測定し、各検出器の校正が適切に実施されていることを現場又は機能検査記録で確認する。

なお、検査手順は添付資料5を参照のこと。

(2) 警報レベルの誤差確認検査

電氣的模擬信号により指示値を変化させ、添付資料4に示す警報設定値どおり警報表示及び警報吹鳴が作動することを確認する。

なお、検査手順は添付資料5を参照のこと。

(3) 記録確認検査

中央制御室において、検出された数値が確実に記録されていることを確認する。

なお、検査手順は添付資料5を参照のこと。

上記(1)～(3)の検査を行う際には、検査対象設備の外観及び据付の状態が各検査結果に影響を及ぼす可能性がないことを現場における目視及び資料で確認する。

6. 判定基準

(1) 線源校正確認検査

空気吸収(基準)線量率に対する正味線量率が空気吸収(基準)線量率の $\pm 20\%$ 以内であること。

(2) 警報レベルの誤差確認検査

警報(吹鳴)及び表示灯(「線量率高」)が正常に作動するとともに、作動値が次の基準を満足すること。

- ・警報設定値の95%の電氣的模擬信号入力に対して、5分の間に警報が作動してはならない。
- ・警報設定値の105%の電氣的模擬信号入力に対して、5分以内に警報が作動しなければならない。

(3) 記録確認検査

電氣的模擬信号による入力値に対する記録紙上に記録された指示値が、入力値の $\pm 0.06N$ デカード以内であること。

注) 対数目盛において二つの目盛値の比の常用対数がNであるとき、目盛間の範囲をNデカードという。

7. 検査成績書の作成

添付資料6に基づき、放射線測定設備に関する検査成績書を作成し、原子力規制庁長官官房放射線防護グループ監視情報課へ提出する。

8. 添付資料

- 添付資料1 設備概要
- 添付資料2 モニタリングポスト及びモニタリングステーション配置図
- 添付資料3 モニタブロック線図
- 添付資料4 警報設定値一覧表
- 添付資料5 放射線測定設備の性能検査手順
- 添付資料6 放射線測定設備に関する検査成績書

注) 添付資料のうち、添付資料1～4は事業者から提供を受けた資料（エビデンスデータ類を含む）をそのまま、あるいは一部を使用したものである。

設備概要

1. モニタリングポスト (No. 1モニタリングポスト、No. 2モニタリングポスト、No. 5モニタリングポスト)

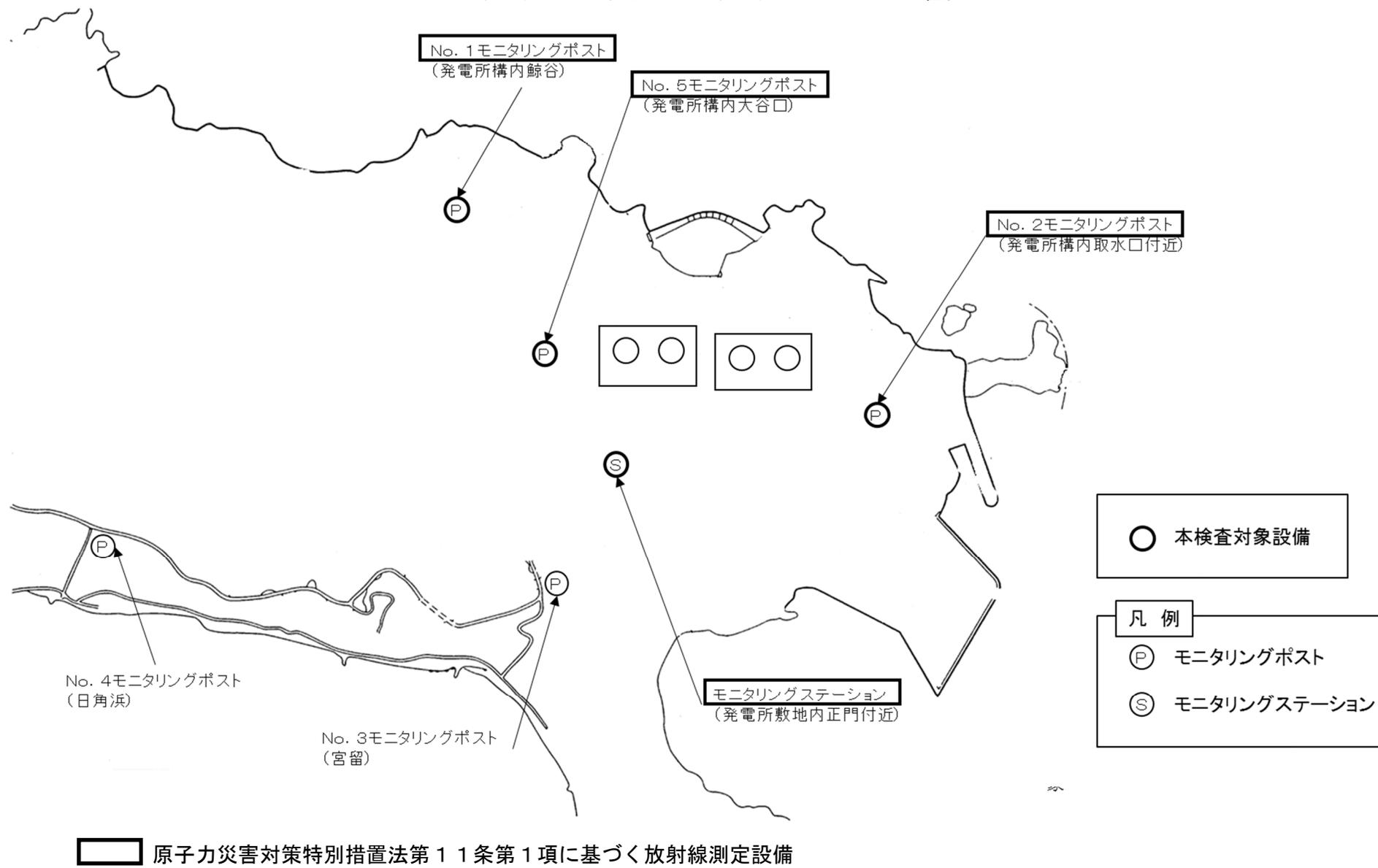
- | | | | |
|----------|--|--------|--------------------------------|
| (1) 測定対象 | 空気吸収線量率 | | |
| (2) 設置場所 | 発電所構内鯨谷、発電所構内取水口付近、発電所構内大谷口
添付資料2参照 | | |
| (3) 検出器 | NaI(Tl)シンチレーション、電離箱 | | |
| (4) 測定範囲 | NaI(Tl)シンチレーション | | $10^1 \sim 10^4 \text{ nGy/h}$ |
| | 電離箱 | | $10^2 \sim 10^8 \text{ nGy/h}$ |
| | (各中央制御室 中央監視装置 | 線量率指示計 | |
| | 低線量率 | | $10^1 \sim 10^4 \text{ nGy/h}$ |
| | 高線量率 | | $10^2 \sim 10^8 \text{ nGy/h}$ |
| | 各中央制御室 中央監視装置 | 記録計 | |
| | 低線量率 | | $10^1 \sim 10^4 \text{ nGy/h}$ |
| | 高線量率 | | $10^2 \sim 10^8 \text{ nGy/h}$ |
| (5) 警報設定 | 測定範囲内で可変 | | |
| (6) 測定方法 | 指示、紙面記録及び警報 | | |
| (7) 取付個数 | 3式 | | |

2. モニタリングステーション

- | | | | |
|----------|-----------------------|--------|--------------------------------|
| (1) 測定対象 | 空気吸収線量率 | | |
| (2) 設置場所 | 発電所敷地内正門付近
添付資料2参照 | | |
| (3) 検出器 | NaI(Tl)シンチレーション、電離箱 | | |
| (4) 測定範囲 | NaI(Tl)シンチレーション | | $10^1 \sim 10^4 \text{ nGy/h}$ |
| | 電離箱 | | $10^2 \sim 10^8 \text{ nGy/h}$ |
| | (各中央制御室 中央監視装置 | 線量率指示計 | |
| | 低線量率 | | $10^1 \sim 10^4 \text{ nGy/h}$ |
| | 高線量率 | | $10^2 \sim 10^8 \text{ nGy/h}$ |
| | 各中央制御室 中央監視装置 | 記録計 | |
| | 低線量率 | | $10^1 \sim 10^4 \text{ nGy/h}$ |
| | 高線量率 | | $10^2 \sim 10^8 \text{ nGy/h}$ |
| (5) 警報設定 | 測定範囲内で可変 | | |
| (6) 測定方法 | 指示、紙面記録及び警報 | | |
| (7) 取付個数 | 1式 | | |

(事業者提供)

モニタリングポスト及びモニタリングステーション配置図



(事業者提供)

警報設定値一覧表

モニタ名称	設定値 (nGy/h)
	線量率高
No. 1モニタリングポスト	500
No. 2モニタリングポスト	500
No. 5モニタリングポスト	500
モニタリングステーション	500

(事業者提供)

放射線測定設備の性能検査手順

1. 線源校正確認検査

- (1) 使用する線源の校正証明書を確認し、「線源距離と空気吸収（基準）線量率の関係」に示す線量率換算式・換算係数を用いた半減期補正を加えて、検査当日の線源の基準値を算出する。
検査実施日における線源の基準値を空気吸収線量率へ換算し、各照射距離（0.5 m、1.0 m及び1.5 m）の空気吸収（基準）線量率を算出し記録する。
※検出器から標準線源までの距離と空気吸収（基準）線量率との相関関係は、「線源距離と空気吸収（基準）線量率の関係」を参照のこと。
- (2) 上記（1）で算出した各距離における空気吸収（基準）線量率の±20%を算出し、これを各距離における許容範囲と定め検査成績書に記録する。
- (3) 各中央制御室にある中央監視装置の線量率指示計（線量率計表示器）により、バックグラウンド空気吸収線量率を確認し記録する。
- (4) 標準線源（ ^{60}Co ）を検出器から各照射距離（0.5 m、1.0 m及び1.5 m）に移動させた時の中央監視装置の線量率指示計（線量率計表示器）の指示線量率を確認し、検査成績書に記録する。
- (5) 上記（4）の各照射距離における指示線量率から、バックグラウンド空気吸収線量率を差し引いて各照射距離における正味空気吸収線量率を求め、検査成績書に記録する。
- (6) 各照射距離における正味空気吸収線量率と該当する許容範囲を比較、判定し、結果を検査成績書に記録する。

2. 警報レベルの誤差確認検査

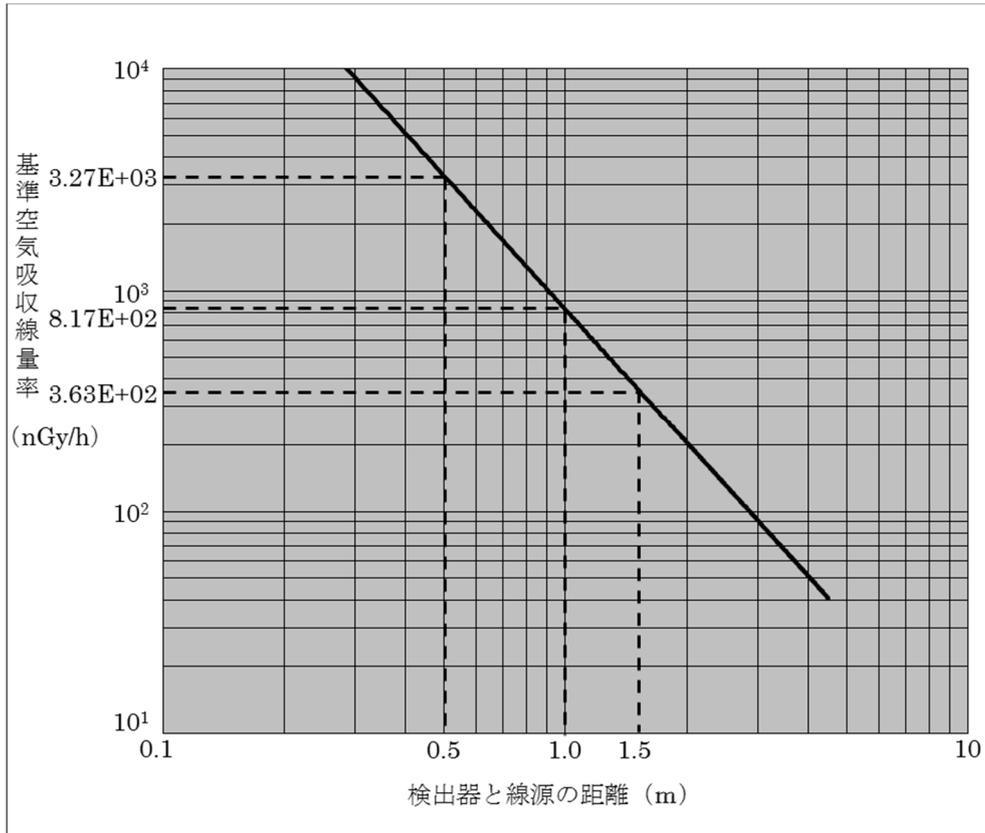
- (1) モニタリングポスト及びモニタリングステーションの低レンジ計測部へ電氣的模擬信号回路を接続する。
- (2) 各中央制御室にある中央監視装置の線量率指示計（線量率計表示器）の値を、警報設定値の95%（ 475 nGy/h ）以上、かつ警報設定値の100%（ 500 nGy/h ）未満となるよう電氣的模擬信号を入力する。
- (3) 各中央制御室にある中央監視装置の「線量率高」の警報表示の点灯及び警報吹鳴が5分の間に作動しないことを確認し、検査成績書に記録する。
- (4) 各中央制御室にある中央監視装置の線量率指示計（線量率計表示器）の値を、警報設定値の100%（ 500 nGy/h ）以上、かつ警報設定値の105%（ 525 nGy/h ）以下となるよう電氣的模擬信号を入力する。
- (5) 各中央制御室にある中央監視装置の「線量率高」の警報表示の点灯及び警報吹鳴が5分以内に作動することを確認し、検査成績書に記録する。

3. 記録確認検査

- (1) 許容範囲（電氣的模擬信号の空気吸収線量率 ± 0.06 Nデカード以内）を算出し記録する。
- (2) 下記の空気吸収線量率に相当する低レンジ計測部及び高レンジ計測部に電氣的模擬信号を入力し、各中央制御室にある中央監視装置の記録計の指示値が許容範囲内に入っていることを確認する。

低レンジ計測部 NaI (TI) シンチレーション検出器		高レンジ計測部 電離箱検出器	
空気吸収線量率 (nGy/h)	電氣的模擬信号 入力値 (Hz)	空気吸収線量率 (nGy/h)	電氣的模擬信号 入力値 (Hz)
5.0×10^1	1.074×10^1	5.0×10^2	5.000×10^0
5.0×10^2	1.074×10^2	5.0×10^3	5.000×10^1
5.0×10^3	1.074×10^3	5.0×10^4	5.000×10^2
		5.0×10^5	5.000×10^3
		5.0×10^6	5.000×10^4
		5.0×10^7	5.000×10^5

線源距離と空気吸収（基準）線量率の関係



(例) 2021年4月12日に実施する場合の基準値計算

1. 使用線源

^{60}Co : 線源番号 0110
 検定日 : 2017年6月19日
 照射線量率 : $3.970\text{E-}08 \text{ C} \cdot \text{kg}^{-1} \cdot \text{h}^{-1} \text{ at1m}$

2. 半減期補正 (2021年4月12日)

経過年数 : 3.814年
 (検定日は、2017年6月19日とし、1年を365.2422日として算出)
 半減期 : 5.2712年 (アイソトープ手帳12版による)
 減衰率 : $\text{EXP}(-0.693 \times 3.814/5.2712) = 0.6057$
 補正結果 : $(3.970\text{E-}08) \times 0.6057 = 2.405\text{E-}08 \text{ C} \cdot \text{kg}^{-1} \cdot \text{h}^{-1} \text{ at1m}$

3. 空気吸収線量率への換算

換算係数 : $33.97 \text{ Gy} \cdot \text{kg} \cdot \text{C}^{-1}$ (標準空気のW値)
 換算結果 : $(2.405\text{E-}08) \times 33.97 = 8.17\text{E+}02 \text{ nGy/h at1m}$

4. 各照射距離の基準値 (距離の逆二乗で算出)

0.5m : $8.17\text{E+}02 \times (1.0/0.5)^2 = 3.27\text{E+}03 \text{ nGy/h}$
 1.0m : $8.17\text{E+}02 = 8.17\text{E+}02 \text{ nGy/h}$
 1.5m : $8.17\text{E+}02 \times (1.0/1.5)^2 = 3.63\text{E+}02 \text{ nGy/h}$

(事業者提供)

関西電力株式会社
大飯発電所

放射線測定設備に関する
検査成績書

令和3年 月
原子力規制庁

1. 事業所名 関西電力株式会社 大飯発電所
2. 検査名 放射線測定設備の性能検査
3. 検査申請番号 関原発第624号（令和3年3月11日）
4. 要領書番号 原規放発第2104121号
5. 検査結果 検査結果は以下のとおり。

検査項目	検査年月日	結果	検査担当職員署名	摘要
線源校正 確認検査	令和 年 月 日～ 日			対象： モニタリングポスト (No. 1 モニタリングポスト No. 2 モニタリングポスト No. 5 モニタリングポスト) モニタリングステーション
警報レベルの誤差 確認検査	令和 年 月 日～ 日			
記録 確認検査	令和 年 月 日～ 日			

6. 検査記録、その他添付資料
- (1) 線源校正確認検査記録
- (2) 警報レベルの誤差確認検査記録
- (3) 記録確認検査記録
7. 特記事項
8. 検査担当職員（署名）
9. 検査立会責任者（署名）
- 原子力防災責任者／副原子力防災責任者（いずれかに○）

放射線測定設備の性能検査

検査前確認事項

確認事項	確認方法	確認年月日	結果	備考
検査用計器が校正されており有効期限内にあること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	令和 年 月 日		
特記事項				

検査用計器一覧表

検査年月日 令和 年 月 日

検査場所 : _____

検査項目	機器名称	計器番号	校正年月日	備考
			校正有効期限	

※検査項目の記載について

（線）：線源校正確認検査

（警）：警報レベルの誤差確認検査

（記）：記録確認検査

記録一覧表

検査年月日 令和 年 月 日

検査場所 : _____

No.	確認した書類の名称	文書番号、制定年月日	備考

※備考欄の記載について

(線):線源校正確認検査

(警):警報レベルの誤差確認検査

(記):記録確認検査

線源校正確認検査記録 (1 / 8)

検査年月日 令和 年 月 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

1. モニタリングポスト (No. 1モニタリングポスト) 中央制御室 (1, 2号機)

(1) NaI (Tl) シンチレーション検出器

	線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バックグラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲 ^{※1} (nGy/h)	結果	備考
主系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
従系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

(2) 電離箱検出器

線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バック グラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲 ^{※1} (nGy/h)	結果	備考
0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

※1 : 空気吸収 (基準) 線量率に対する正味線量率が、空気吸収 (基準) 線量率の±20%以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

線源校正確認検査記録 (2 / 8)

検査年月日 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

2. モニタリングポスト (No. 1 モニタリングポスト) 中央制御室 (3, 4号機)

(1) NaI (Tl) シンチレーション検出器

	線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バックグラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲※ ¹ (nGy/h)	結果	備考
主系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
従系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

(2) 電離箱検出器

線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バック グラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲※ ¹ (nGy/h)	結果	備考
0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

※1 : 空気吸収 (基準) 線量率に対する正味線量率が、空気吸収 (基準) 線量率の±20%以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

線源校正確認検査記録 (3 / 8)

検査年月日 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

3. モニタリングポスト (No. 2モニタリングポスト) 中央制御室 (1, 2号機)

(1) NaI (Tl) シンチレーション検出器

	線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バックグラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲※ ¹ (nGy/h)	結果	備考
主系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
従系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

(2) 電離箱検出器

線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バック グラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲※ ¹ (nGy/h)	結果	備考
0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

※1 : 空気吸収 (基準) 線量率に対する正味線量率が、空気吸収 (基準) 線量率の±20%以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

線源校正確認検査記録 (4 / 8)

検査年月日 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

4. モニタリングポスト (No. 2モニタリングポスト) 中央制御室 (3, 4号機)

(1) NaI (Tl) シンチレーション検出器

	線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バックグラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲※ ¹ (nGy/h)	結果	備考
主系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
従系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

(2) 電離箱検出器

線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バック グラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲※ ¹ (nGy/h)	結果	備考
0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

※1 : 空気吸収 (基準) 線量率に対する正味線量率が、空気吸収 (基準) 線量率の±20%以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

線源校正確認検査記録 (5 / 8)

検査年月日 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

5. モニタリングポスト (No. 5モニタリングポスト) 中央制御室 (1, 2号機)

(1) NaI (Tl) シンチレーション検出器

	線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バックグラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲 ^{※1} (nGy/h)	結果	備考
主系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
従系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

(2) 電離箱検出器

線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バック グラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲 ^{※1} (nGy/h)	結果	備考
0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

※1 : 空気吸収 (基準) 線量率に対する正味線量率が、空気吸収 (基準) 線量率の±20%以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

線源校正確認検査記録 (6 / 8)

検査年月日 令和 年 月 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

6. モニタリングポスト (No. 5モニタリングポスト) 中央制御室 (3, 4号機)

(1) NaI (Tl) シンチレーション検出器

	線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バックグラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲 ^{※1} (nGy/h)	結果	備考
主系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
従系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

(2) 電離箱検出器

線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バック グラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲 ^{※1} (nGy/h)	結果	備考
0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

※1 : 空気吸収 (基準) 線量率に対する正味線量率が、空気吸収 (基準) 線量率の±20%以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

線源校正確認検査記録 (7 / 8)

検査年月日 令和 年 月 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

7. モニタリングステーション 中央制御室 (1, 2号機)

(1) NaI (T1) シンチレーション検出器

	線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バックグラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲 ^{*1} (nGy/h)	結果	備考
主系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
従系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

(2) 電離箱検出器

	線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バック グラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲 ^{*1} (nGy/h)	結果	備考
	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

※1 : 空気吸収 (基準) 線量率に対する正味線量率が、空気吸収 (基準) 線量率の±20%以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

線源校正確認検査記録 (8 / 8)

検査年月日 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

8. モニタリングステーション 中央制御室 (3 , 4 号機)

(1) Na I (T 1) シンチレーション検出器

	線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バックグラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲 ^{※1} (nGy/h)	結果	備考
主系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
従系	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

(2) 電離箱検出器

	線源と検出器の距離 (m) (空気吸収 (基準) 線量率)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	バック グラウンド (検査前指示値) (nGy/h)	正味線量率 (nGy/h)	許容範囲 ^{※1} (nGy/h)	結果	備考
	0.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.0 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		
	1.5 (×10 nGy/h)				×10 ~ ×10		

※1 : 空気吸収 (基準) 線量率に対する正味線量率が、空気吸収 (基準) 線量率の±20%以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

警報レベルの誤差確認検査記録（1 / 8）

検査年月日 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

1. モニタリングポスト（No. 1モニタリングポスト）

	警報場所	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	基準に対する 割合	確認事項			結果	備考	
				判定時間	警報	点灯			警報吹鳴
					中央監視装置 (野外モニタ中央監視盤)				
主系	中央制御室 (1, 2号機)	_____. (475)	_____ % (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無	無なら良	
		_____. (525)	_____ % (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無	有なら良	
従系		_____. (475)	_____ % (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無	無なら良	
		_____. (525)	_____ % (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無	有なら良	

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと（ 良 ・ 否 ）

警報レベルの誤差確認検査記録（2 / 8）

検査年月日 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

2. モニタリングポスト（No. 1モニタリングポスト）

	警報場所	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	基準に対する 割合	確認事項			結果	備考	
				判定時間	警報	点灯			警報吹鳴
					中央監視装置 (3 4 野外モニタ監視盤)				
主系	中央制御室 (3, 4号機)	_____. (475)	_____% (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無	無なら良	
		_____. (525)	_____% (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無	有なら良	
従系		_____. (475)	_____% (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無	無なら良	
		_____. (525)	_____% (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無	有なら良	

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと（ 良 ・ 否 ）

警報レベルの誤差確認検査記録（3 / 8）

検査年月日 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

3. モニタリングポスト（No. 2モニタリングポスト）

	警報場所	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	基準に対する 割合	確認事項				結果	備考
				判定時間	警報	点灯	警報吹鳴		
					中央監視装置 (野外モニタ中央監視盤)				
主系	中央制御室 (1, 2号機)	_____. (475)	_____% (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無		無なら良
		_____. (525)	_____% (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無		有なら良
従系		_____. (475)	_____% (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無		無なら良
		_____. (525)	_____% (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無		有なら良

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと（ 良 ・ 否 ）

警報レベルの誤差確認検査記録（４／８）

検査年月日 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

４．モニタリングポスト（No. ２モニタリングポスト）

	警報場所	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	基準に対する 割合	確認事項				結果	備考
				判定時間	警報	点灯	警報吹鳴		
					中央監視装置 (3 4 野外モニタ監視盤)				
主系	中央制御室 (3, 4号機)	_____. (475)	_____% (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無		無なら良
		_____. (525)	_____% (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無		有なら良
従系		_____. (475)	_____% (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無		無なら良
		_____. (525)	_____% (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無		有なら良

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと（ 良 ・ 否 ）

警報レベルの誤差確認検査記録（5 / 8）

検査年月日 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

5. モニタリングポスト（No. 5モニタリングポスト）

	警報場所	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	基準に対する 割合	確 認 事 項				結果	備 考
				判定時間	警 報	点灯	警報吹鳴		
					中央監視装置 (野外モニタ中央監視盤)				
主系	中央制御室 (1, 2号機)	_____. (475)	_____% (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無		無なら良
		_____. (525)	_____% (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無		有なら良
従系		_____. (475)	_____% (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無		無なら良
		_____. (525)	_____% (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無		有なら良

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと（ 良 ・ 否 ）

警報レベルの誤差確認検査記録（6 / 8）

検査年月日 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

6. モニタリングポスト（No. 5モニタリングポスト）

	警報場所	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	基準に対する 割合	確認事項				結果	備考
				判定時間	警報	点灯	警報吹鳴		
					中央監視装置 (3 4 野外モニタ監視盤)				
主系	中央制御室 (3, 4号機)	_____. (475)	_____ % (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無		無なら良
		_____. (525)	_____ % (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無		有なら良
従系		_____. (475)	_____ % (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無		無なら良
		_____. (525)	_____ % (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無		有なら良

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと（ 良 ・ 否 ）

警報レベルの誤差確認検査記録（7 / 8）

検査年月日 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

7. モニタリングステーション

	警報場所	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	基準に対する 割合	確認事項				結果	備考
				判定時間	警報	点灯	警報吹鳴		
					中央監視装置 (野外モニタ中央監視盤)				
主系	中央制御室 (1, 2号機)	_____. (475)	_____ % (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無		無なら良
		_____. (525)	_____ % (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無		有なら良
従系		_____. (475)	_____ % (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無		無なら良
		_____. (525)	_____ % (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無		有なら良

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと（ 良 ・ 否 ）

警報レベルの誤差確認検査記録（8 / 8）

検査年月日 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

8. モニタリングステーション

	警報場所	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	基準に対する 割合	確認事項			結果	備考	
				判定時間	警報	点灯			警報吹鳴
					中央監視装置 (3 4 野外モニタ監視盤)				
主系	中央制御室 (3, 4号機)	_____. (475)	_____ % (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無	無なら良	
		_____. (525)	_____ % (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無	有なら良	
従系		_____. (475)	_____ % (95%)	5分間 継続	線量率高	有・無	有・無	無なら良	
		_____. (525)	_____ % (105%)	5分以内	線量率高	有・無	有・無	有なら良	

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと（ 良 ・ 否 ）

記録確認検査記録 (1 / 1 6)

検査年月日 令和 年 月 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

1. モニタリングポスト (No. 1モニタリングポスト) 中央制御室 (1, 2号機)

(1) NaI (TI) シンチレーション検出器 (N =) 主系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

(2) 電離箱検出器 (N =)

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備考
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^4	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^5	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^6	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^7	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※1 : 指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

記録確認検査記録 (2 / 1 6)

検査年月日 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

1. モニタリングポスト (No. 1モニタリングポスト) 中央制御室 (1, 2号機)

(3) NaI (TI) シンチレーション検出器 (N=) 従系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※1：指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

記録確認検査記録 (3 / 1 6)

検査年月日 令和 年 月 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

2. モニタリングポスト (No. 1モニタリングポスト) 中央制御室 (3, 4号機)

(1) NaI (TI) シンチレーション検出器 (N =) 主系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

(2) 電離箱検出器 (N =)

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備考
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^4	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^5	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^6	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^7	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※1 : 指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

記録確認検査記録（4 / 16）

検査年月日 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

2. モニタリングポスト（No. 1モニタリングポスト） 中央制御室（3, 4号機）

（3）NaI（TI）シンチレーション検出器（N= ） 従系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ^{※1}	結果	備考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※1：指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと（ 良 ・ 否 ）

記録確認検査記録 (5 / 1 6)

検査年月日 令和 年 月 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

3. モニタリングポスト (No. 2モニタリングポスト) 中央制御室 (1, 2号機)

(1) NaI (TI) シンチレーション検出器 (N =) 主系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備 考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

(2) 電離箱検出器 (N =)

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備 考
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^4	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^5	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^6	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^7	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※1 : 指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

記録確認検査記録（6 / 16）

検査年月日 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

3. モニタリングポスト（No. 2モニタリングポスト） 中央制御室（1, 2号機）

（3）NaI（TI）シンチレーション検出器（N= ） 従系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ^{※1}	結果	備考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※1：指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと（ 良 ・ 否 ）

記録確認検査記録 (7 / 1 6)

検査年月日 令和 年 月 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

4. モニタリングポスト (No. 2モニタリングポスト) 中央制御室 (3, 4号機)

(1) NaI (TI) シンチレーション検出器 (N =) 主系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備 考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

(2) 電離箱検出器 (N =)

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備 考
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^4	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^5	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^6	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^7	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※1 : 指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

記録確認検査記録（ 8 / 1 6 ）

検査年月日 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

4. モニタリングポスト（No. 2モニタリングポスト） 中央制御室（3, 4号機）

（3）NaI（TI）シンチレーション検出器（N= ） 従系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ^{※1}	結果	備 考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※1：指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと（ 良 ・ 否 ）

記録確認検査記録 (9 / 1 6)

検査年月日 令和 年 月 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

5. モニタリングポスト (No. 5モニタリングポスト) 中央制御室 (1, 2号機)

(1) NaI (TI) シンチレーション検出器 (N =) 主系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

(2) 電離箱検出器 (N =)

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備考
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^4	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^5	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^6	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^7	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※1 : 指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

記録確認検査記録 (10 / 16)

検査年月日 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

5. モニタリングポスト (No. 5モニタリングポスト) 中央制御室 (1, 2号機)

(3) NaI (TI) シンチレーション検出器 (N =) 従系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※1：指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

記録確認検査記録 (1 2 / 1 6)

検査年月日 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

6. モニタリングポスト (No. 5 モニタリングポスト) 中央制御室 (3, 4号機)

(3) NaI (TI) シンチレーション検出器 (N =) 従系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h)※1	結果	備考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※1：指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

記録確認検査記録 (1 3 / 1 6)

検査年月日 令和 年 月 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

7. モニタリングステーション 中央制御室 (1, 2号機)

(1) N a I (T I) シンチレーション検出器 (N =) 主系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備 考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

(2) 電離箱検出器 (N =)

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ※1	結果	備 考
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^4	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^5	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^6	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^7	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※ 1 : 指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

記録確認検査記録 (1 4 / 1 6)

検査年月日 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

7. モニタリングステーション 中央制御室 (1, 2号機)

(3) N a I (T I) シンチレーション検出器 (N =) 従系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h)※1	結果	備 考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※1：指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)

記録確認検査記録 (1 6 / 1 6)

検査年月日 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査担当職員 _____

検査担当職員 _____

検査立会者 _____

8. モニタリングステーション 中央制御室 (3, 4号機)

(3) N a I (T I) シンチレーション検出器 (N =) 従系

模擬信号による 線量率入力値 (nGy/h)	指示線量率 (線量率計表示器) (nGy/h)	指示値 (記録計) (nGy/h)	判定基準 許容範囲 (nGy/h) ^{※1}	結果	備 考
5.0×10^1	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^2	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		
5.0×10^3	$\times 10$	$\times 10$	$\times 10 \sim \times 10$		

※1：指示値に対する許容範囲が±0.06Nデカード以内であること。

検査対象設備の外観及び据付の状態が検査結果に影響を及ぼす可能性がないこと (良 ・ 否)